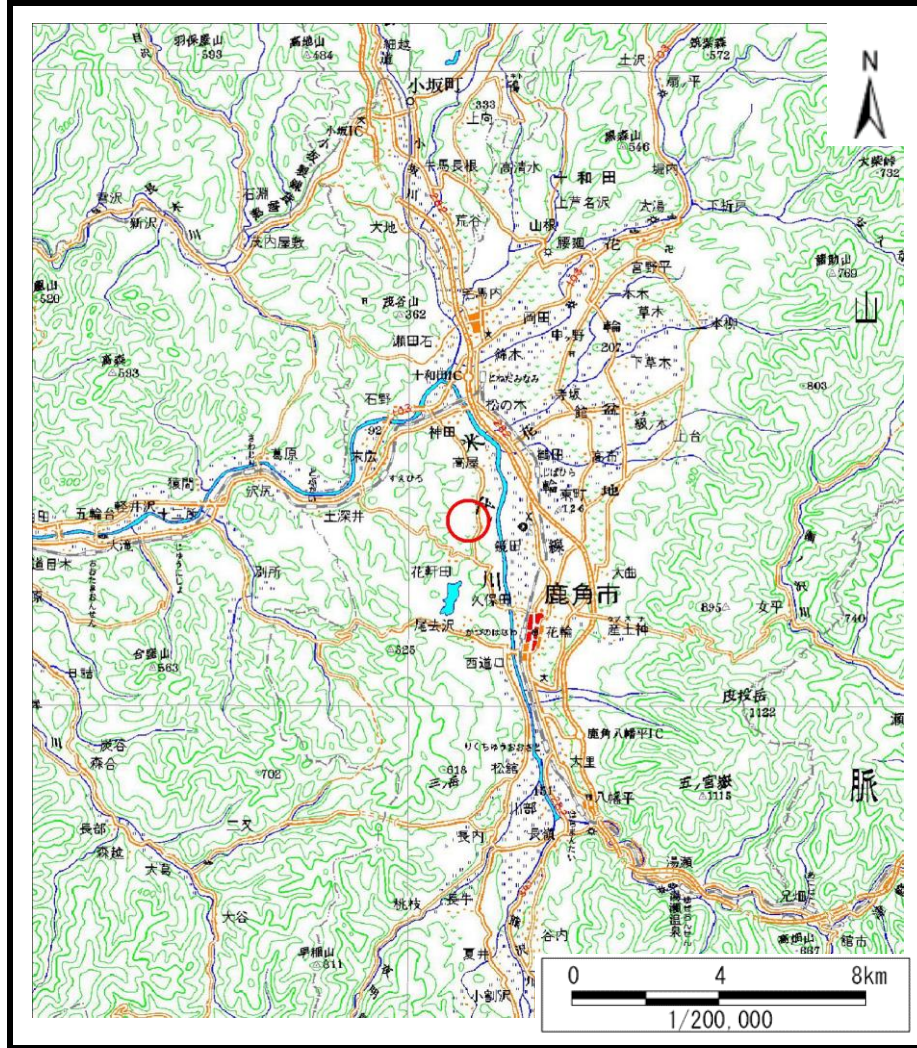
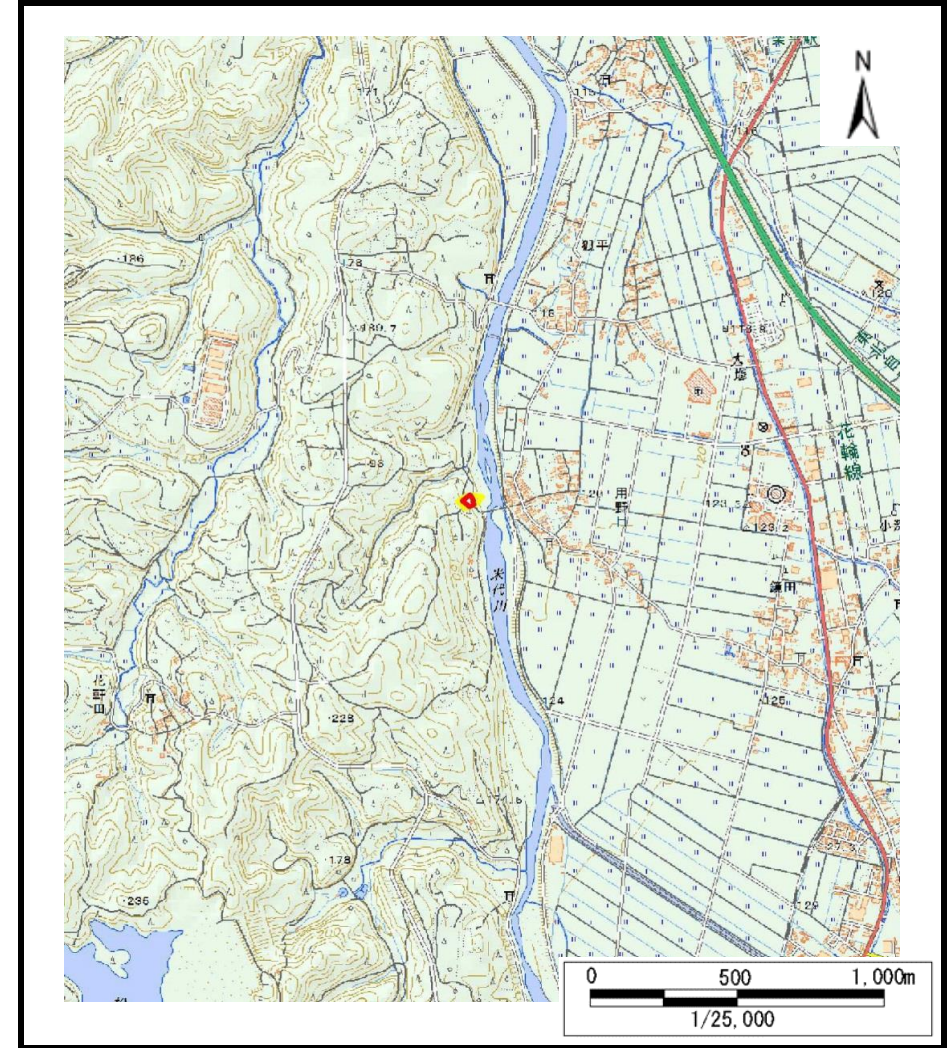


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



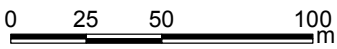
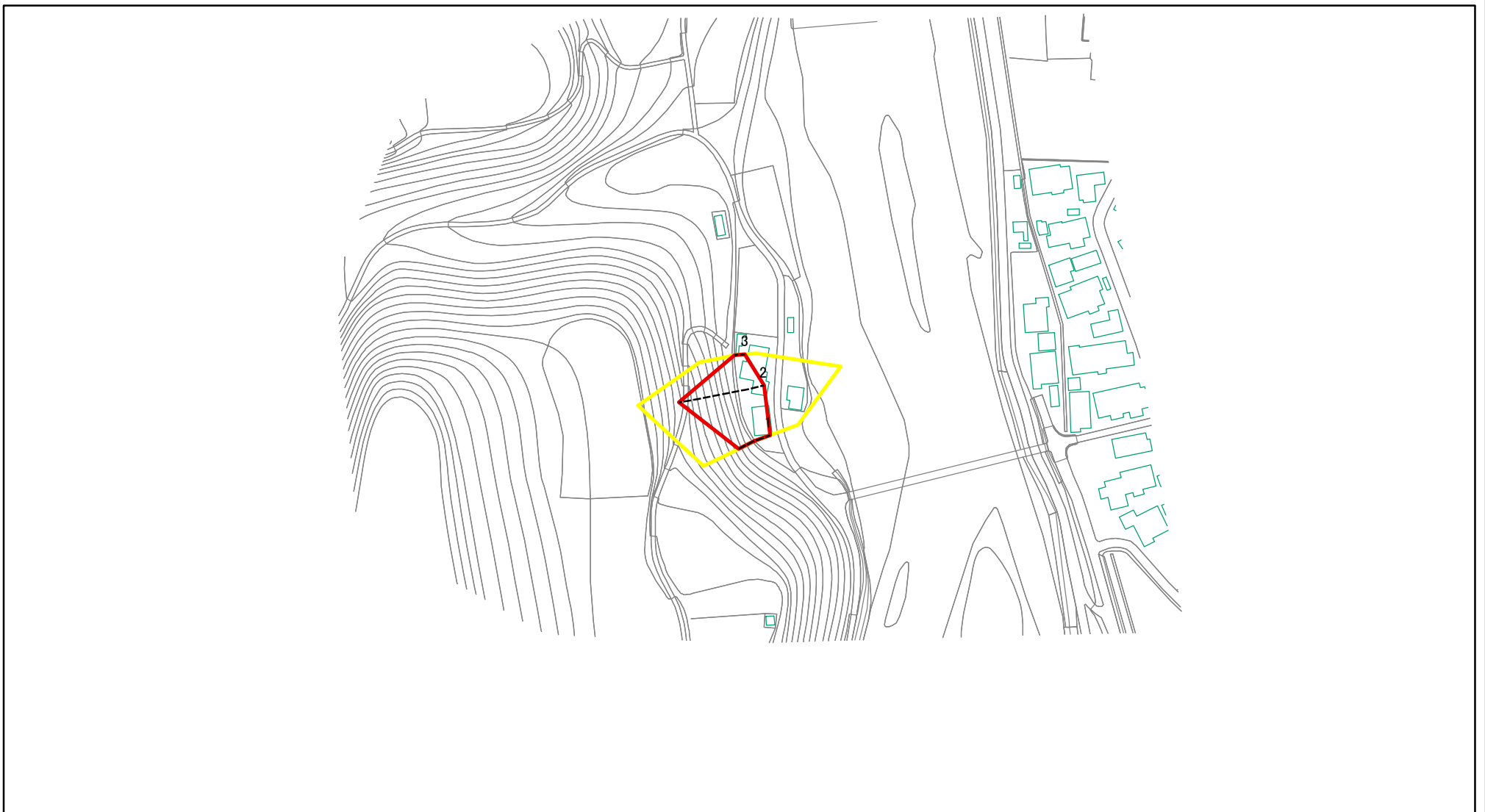
(1/25,000)

様式-1 (土)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-20
箇所名	用野目
所在地	秋田県鹿角市花輪字用野目川向

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000（地図画像）及び電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平27情複、第764号）

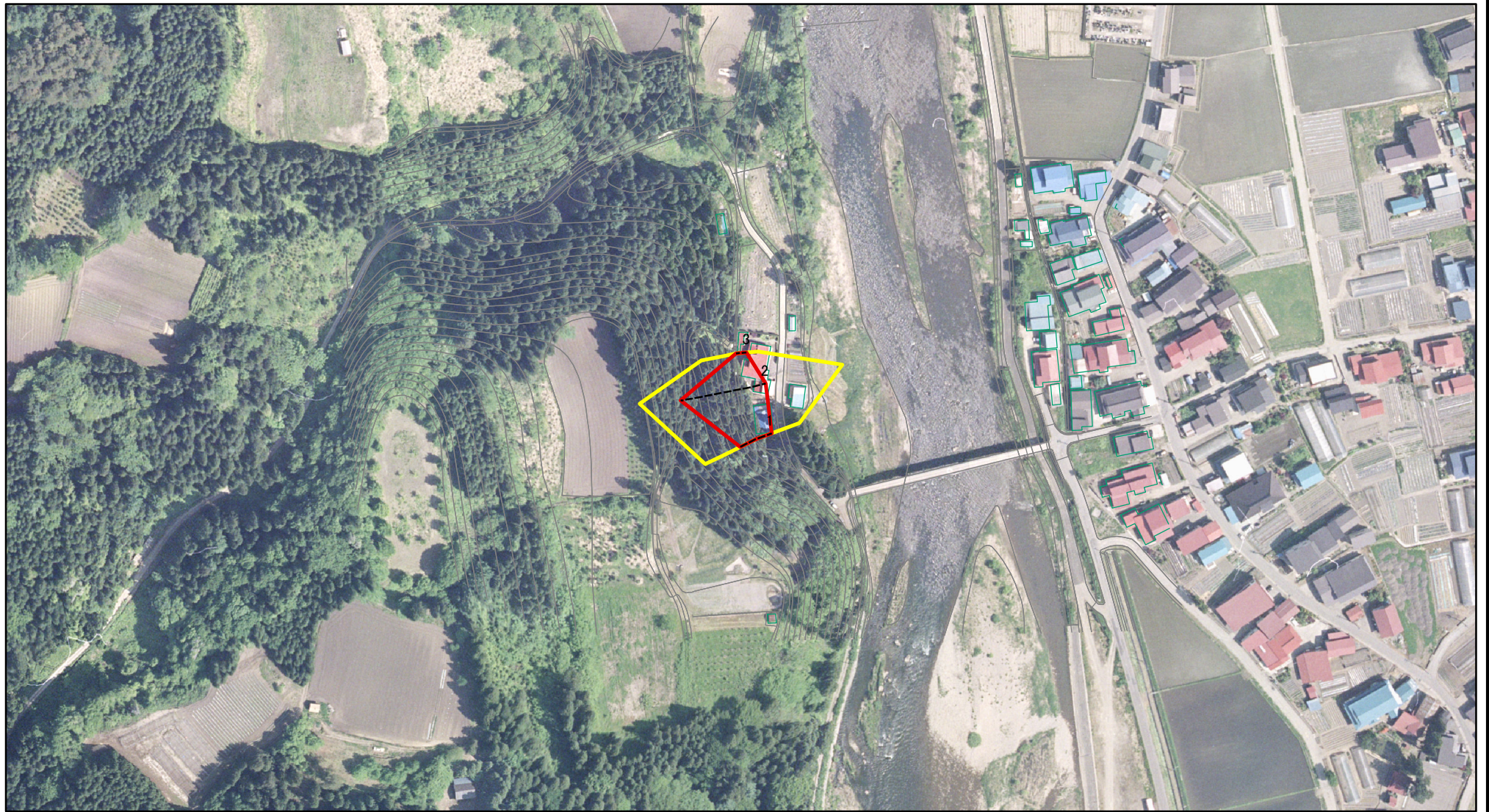
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-20
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第509号	箇所名	用野目
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市花輪字用野目川向	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域				

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域  
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



縮尺  
1:2,500



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-20

告示番号

第509号

箇所名

用野目

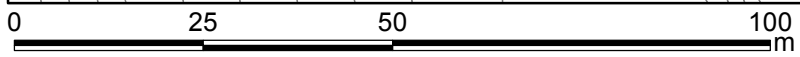
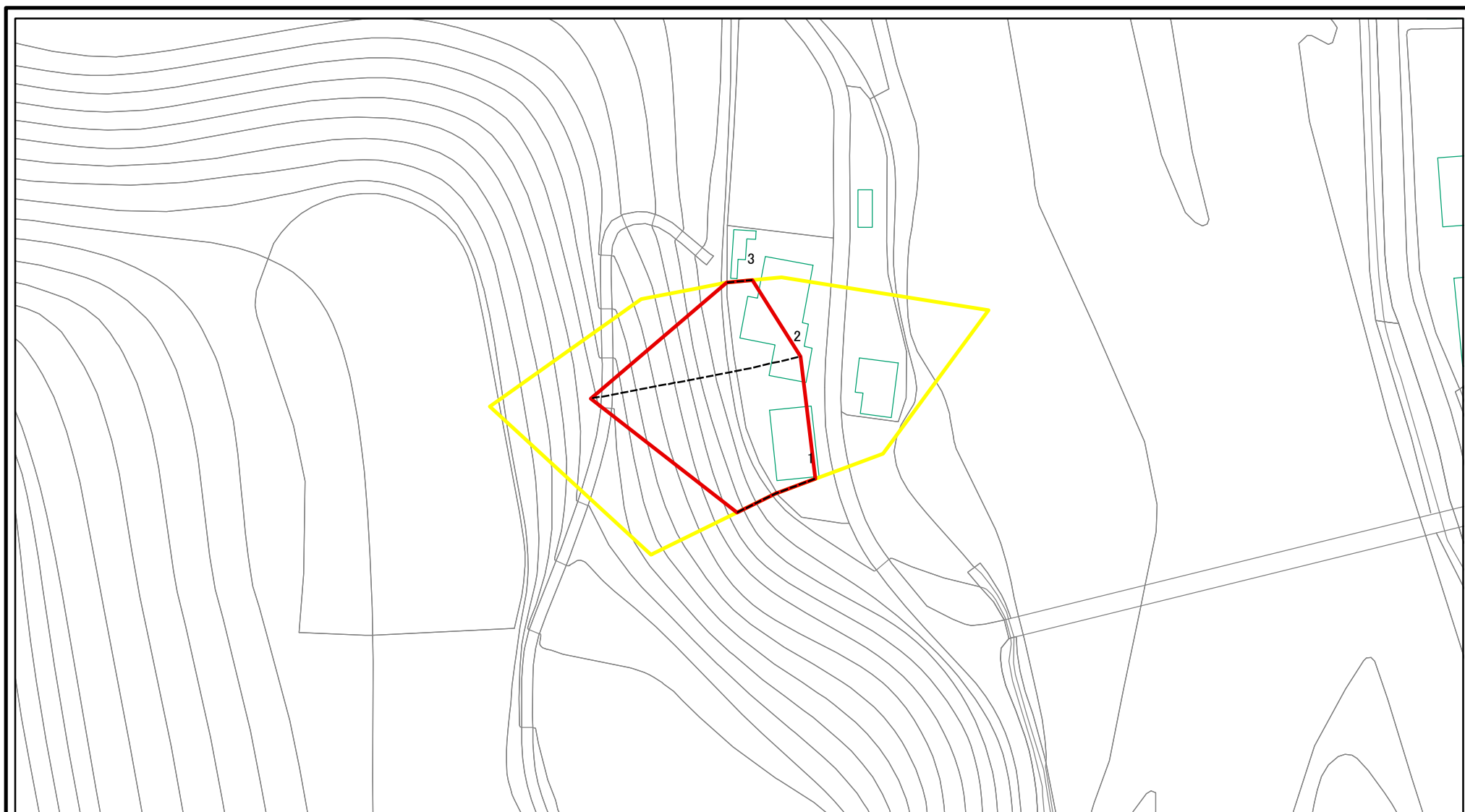
告示年月日

平成28年9月2日

所在地

秋田県鹿角市花輪字用野目川向

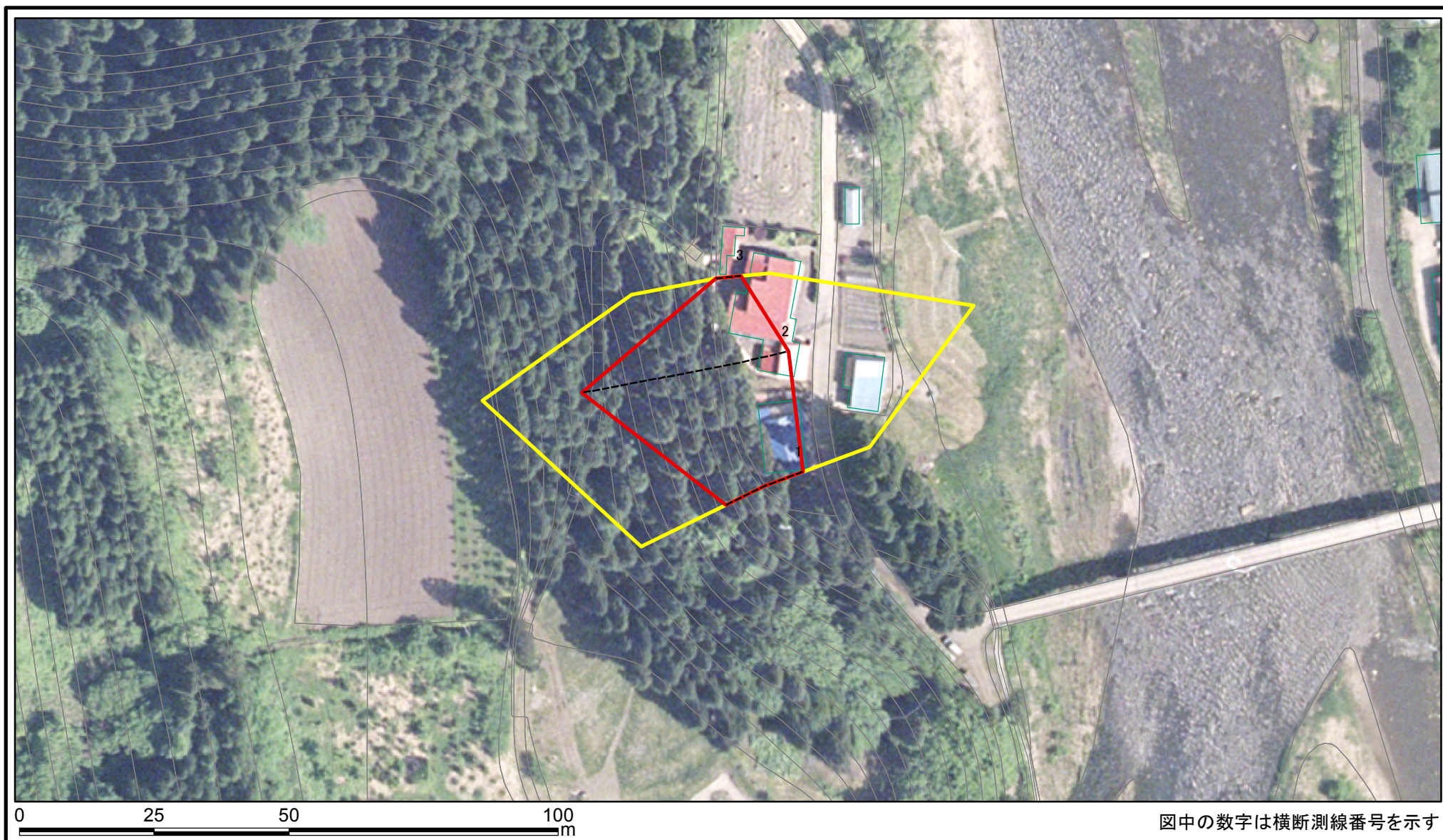
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-20
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第509号	箇所名	用野目
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市花輪字用野目川向

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

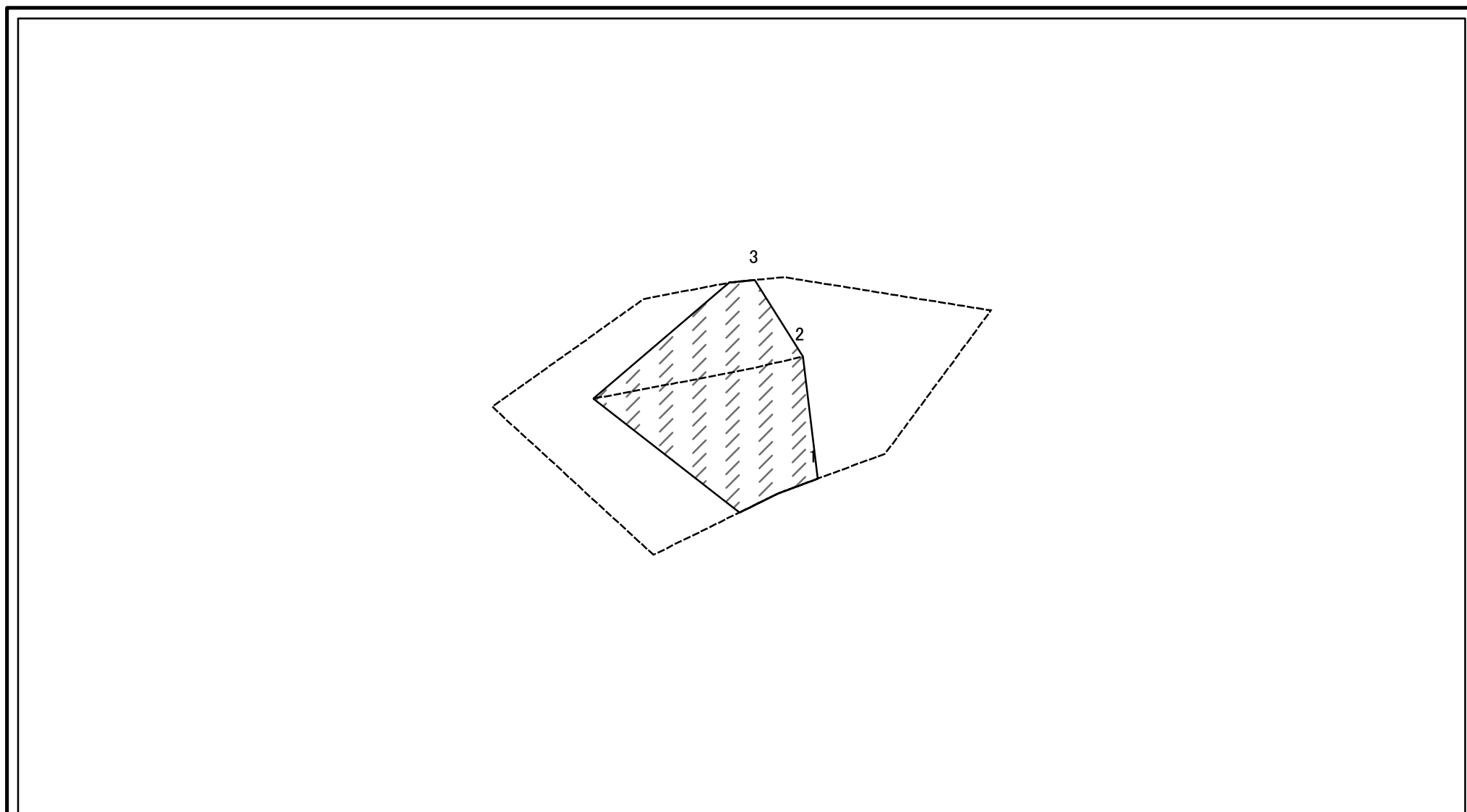
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-20
告示番号	第509号	箇所名	用野目
告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市花輪字用野目川向

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

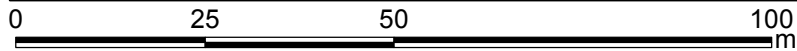
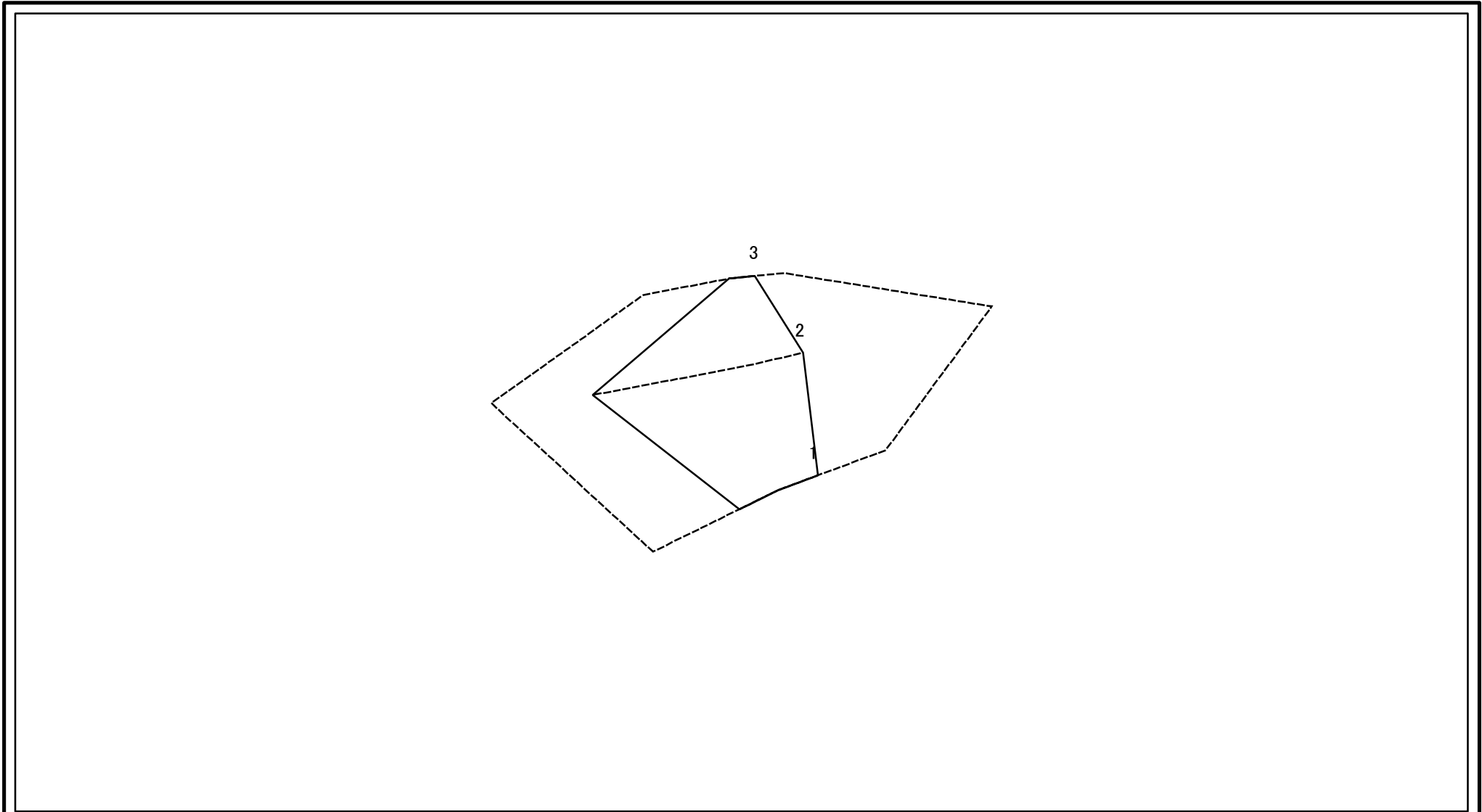
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	
	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-20
告示番号	第509号	箇所名	用野目
告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市花輪字用野目川向

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-3(急)</b> 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-20
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第509号	箇所名	用野目
		それ以外の区域			告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市花輪字用野目川向

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	12.11	2.40	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	12.11	2.40	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類		急傾斜地の崩壊		箇所番号		II-20										
	告示番号		第509号		箇所名		用野目										
	告示年月日		平成28年9月2日		所在地		秋田県鹿角市花輪字用野目川向										